

受賞その後

弁護士 原田 國男

う。

私は一〇一七年に『裁判の非情と人情』(岩波新書)で第六五回日本エッセイスト・クラブ賞を受賞した。もう八年近くがたつが、その間いろいろの方々から言葉を頂いた。褒め言葉も多いが、御叱りもある。いずれもありがたく受け止めている。例えば、送別会で飲みすぎ自転車が宙を浮いて路面に激突して、顔面から血が出たのも気づかず交番の前を通ったというくだりについて道路交通法違反だと指摘された。裁判官なので十分気を付けて書いているが、世間の目は厳しい。

本の題名についても違和感を持つ方がおられるようだ。確かに「非情と人情」という対語はない。「裁判の非情」という言葉はありうるが、「裁判の人情」というのは少しおかしい。「裁判と人情」というべきであろう。刑事裁判では無実の者を死刑にしてしまう非情さがある。そこにこだわったのであるが、バランスを欠く命名のため「裁判の非常と人情」と誤変換されるともしばしばである。せつかく素晴らしいお褒めの言葉を頂いてもこの誤変換があると妙にがっかりする。

他方思わぬ嬉しい便りも頂いた。刑務所に服役している人から私の本を毎晩消灯時間の前に一章ずつ読むとよく眠れる、感動したから、出所したら是非お礼にうかがいたいという手紙をいただいた。嬉しいやら、どうしたものかと迷っている。

また親子二代法学部の教授をされている方は、娘が太学の文学部を志望していたところ私の本を読み、法学部に志望を変えてくれたといふと喜んでおられた。三代目を期待してのことだろ

これまで五件ほど、大学や高校の入試問題に出題されている。高校の場合は、漢字の読み方から意味などまで含んだ全体的なものになつている。

私の本の中で、二つの実感(無実と身柄)をもつことが良い刑事裁判官になるために必要であると書いたところ、某保健大学の入試問題で当該章を読ませたうえで、「あなたが今日指示する専門職になるために必要となる「実感」とは、どのようなものだと考えるか。本文の内容を踏まえて、300字以内で述べなさい」と問う。これは深みのある良い問題だ。国語の問題を踏まえて、300字以内で述べなさい」と問う。これは深みのある良い問題だ。国語の問題というより実質的に人生の在り方を問うている。是非模範解答を見てみたい。確かに各分野のプロとして必要な実感はいろいろあるだろう。

ちなみに「無実と身柄」の実感とは、弁護士として無罪を主張する被告人と何度も接見を重ねると、被告人が本当に無実であり、無実で囚われている被告人を助けたいという気持ちになると感じることであり、無実であるのに、否認しているからといって何年も勾留している現実を不當だと感じることである。裁判官はどうしてもこの実感に乏しいのである。

最も嬉しかったのは本の帯に山田洋次監督から素晴らしい言葉を頂いたことである。

「無罪の判決文を書くときは楽しくて仕方がない」、「藤沢周平全集を何度も読み返した」——こんな裁判官がいる限りこの国の法曹界を信じたい。

山田監督が山田組の新年会でこの本を是非読むようにと言つておられたという話を聞き、帶をお願いしたところ、快諾して頂いたのである。お礼の便りをしたところ、「渥美さんが生きていたら、是非読ませたかった!」というありがた

いメッセージを頂いた。そのまま帶に入れたい
くらいだ。

(注) 本エッセイは、ヨコハマ文芸第7号に掲
載したものに加筆したものである。